



請 願 書

(請願名) 全国を適用地域とした介護従事者の特定最低賃金の新設を求める
意見書方請願
提出

紹介議員

米沢市議会議員

我妻 徳雄

//

小島 一

//

高橋 壽

//

//

//

//

//

請願者住所 山形県山形市青田南6番28号

氏名

山形県医療労働組合連合会

執行委員長 渡辺 勇仁



電話

023 (631) 4334

令和2年 2月17日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

高齢化がすすむ中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。日本医労連が 2017 年 5 月に実施した「介護施設夜勤実態調査」では、「2 交替夜勤」の施設が 9 割を占めており、その内 8 割以上が、16 時間以上の長時間労働となっています。また仮眠室の有無については約半数の施設で「仮眠室がない」と回答しており、職場環境の改善が急がれます。さらに介護従事者の賃金は医療従事者と比べて低く、山形県医労連加盟組織の施設でも介護と医療とでは月額平均賃金に約 6 万円の差があります。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、利用者の安全や良質な介護サービスの提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし現実には、職員確保や体制の充実は事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。今後、在宅医療・介護の需要増加が見込まれる中、介護従事者の賃金底上げをはじめとする処遇の改善、人材確保と体制強化の実現が必要と考え、下記について国に意見書を提出するよう請願いたします。

(請願事項)

- 1、介護従事者賃金水準の底上げをはかり、安全・安心で良質な介護サービスを提供し続けるために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。